

令和元年6月17日現在

機関番号：43924

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04517

研究課題名(和文) 冷戦期におけるロックフェラー財団の対日英語教育支援：IRLTとELECの比較検討

研究課題名(英文) The Rockefeller Foundation's Philanthropic Strategy Towards Non-official Japanese Research Organizations studying English-Language Teaching in the Cold War Period: A Comparative Study of IRLT and ELEC

研究代表者

広川 由子 (Hirokawa, Yoshiko)

愛知江南短期大学・その他部局等・講師

研究者番号：00759475

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、冷戦期におけるロックフェラー財団の対日英語教育支援の実態解明を目的とし、IRLTとELECという日本の代表的な二つの民間英語教育研究団体への支援を比較検討した。その結果、IRLTへの支援とはCI&Eによる英語教育改革の不十分さを補完するためのものだったこと、ELECへの支援とは米国国務省の方針を具体化するためのものだったことが明らかになった。両者を比較検討すると、財団の支援とは慈善行為という名目で行なわれるが、同時に米国の利益が追求される戦略的な特徴をもつという共通点が見出される。本研究ではこれを「フィランソロピー戦略」という新概念で結論づけた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまで日本英語教育史上、あまり問われてこなかった冷戦期の米国ロックフェラー財団の対日英語教育支援活動の実態を明らかにし、米国側の日本の英語教育への視点を浮かび上がらせることに成功した。米国側の視点とは、日本の伝統的な英語教授法を問題視し、西洋流の言語教育観に基づく教授法に転換させようとするものである。本研究は、日本国内の事情のみによって説明されがちだった日本の英語教育史に米国ロックフェラー財団の支援とその影響という新たな知見を付け加え再構成することを可能にした。このことは、今日日本の英語教育政策を再考するための視座を提供することであり、学術的にも社会的にも意義あるものである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the characteristics of the Rockefeller Foundation's support for English education during the Cold War Period in Japan, by comparing this support for two non-official Japanese research organizations studying English-language teaching: the Institute for Research in Language Teaching (IRLT) and the English Language Exploratory Committee (ELEC). Support for IRLT played a role in complementing the occupation's reforms for English education, while support for ELEC helped implement U.S. policy after the Japan Peace Treaty. Both of these cases were the result of a philanthropic strategy designed to further U.S. national interests.

研究分野：教育史

キーワード：ロックフェラー財団 フィランソロピー戦略 ソフトパワー ブライアント報告書 IRLT ELEC John D. Rockefeller 3rd Charles B. Fahs

1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまで日本英語教育史上、未解明となっていた新制中学校への外国語科の導入過程を、米国政府関係文書、占領軍関係文書と日本の文部省側の資料を使用し検討を行なった。これは、今日の英語教育推進政策の淵源である占領改革期に遡り、日本の英語教育の大衆化が、誰の、どのような構想に基づいてなされたのかということをも明らかにすることを目的としていた。

この検討の結果、新制中学校への外国語科の導入は日本の英語教育の大衆化を目指す米国国務省のゴードン・ボールス (Gordon T. Bowers) を中心としてまとめられた英語教育構想が下敷きとなり、これを連合軍最高司令官総司令部 General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers (GHQ/SCAP, 以下 GHQ) の民間情報教育局教育課 Education Division, Civil Information and Education Section (以下 CI&E) が具体化したことにより実現したことが明らかになった。一方の日本の文部省は外国語科の導入に消極的だったことが看取され、新制中学校への外国語科の導入、つまり、日本の英語教育の大衆化は米国側の主導性のもとに実現されたことを指摘した (広川由子「占領期日本における英語教育構想 新制中学校の外国語科の成立過程を中心に」日本教育学会『教育学研究』第 81 巻第 3 号、2014 年)。

さらに研究代表者は、こうした一連の対日英語教育政策の歴史的基盤が、戦前、米国ロックフェラー財団が行なった対日英語教育支援活動にあったことを明らかにした。当該財団人文科学部ディレクターのデビッド・スティーブンス (David H. Stevens) らは、英国の言語学者チャールズ・オグデン (Charles K. Ogden) が 1929 年に考案したベーシック・イングリッシュ (Basic English, 以下 BE) を高く評価し、日本に BE を普及させるため 1933 年から 1938 年にわたってオグデンの研究所 (The Orthological Institute) に助成を行なった。BE とは、“British, American, Scientific, International, Commercial” からつくられた頭字語であり、日常的な必要を満たすために選ばれた 850 語より英語構造を単純化する試みである。オグデンは BE を、非英語母語話者の英語教育方法として、ならびに英語母語話者の思考の明晰化の手段として、さらには国際補助語に位置付けることを目標としていた。英語という自然言語を国際補助語とすることへの懸念や、語彙の削減により文法が以前より複雑になるといった BE そのものの問題もあったが、多くの賛同者と財団の支援を得たオグデンは、BE を日本を含む東アジアを中心に世界各国へ普及させることを目指していた。

財団の助成金はオグデンを介して日本の BE 代表者である岡倉由三郎や高田力らにも提供された。こうした支援は戦況が厳しくなる中、打ち切らざるを得なかったものの、戦争が終結し GHQ による日本占領が開始され CI&E と日本の文部省による英語教育改革が始まると、CI&E は文部省に新制中学校用の英語教科書 *Let's Learn English* 全 3 巻の執筆にあたって BE を参照するよう指示している。このように BE の導入が占領政策に位置付けられたのは、米国国務省のボールスとロックフェラー財団のスティーブンスが米国対日教育使節団 (第一次) の団員として来日したからだと考えられる。

以上から、新制中学校の英語教育はロックフェラー財団-米国国務省ラインの企図した方向で制度化されたこと、また、新制中学校への外国語科の導入は、戦前から戦後へと連続する財団の支援活動の渦中に遂行されたことを指摘した (広川由子「占領期における対日英語教育政策の歴史的基盤 ロックフェラー・ファンデーションを中心に」教育史学会『日本の教育史学』第 58 集、2015 年)。

上記のように、日本の英語教育の大衆化には、とりわけ、米国国務省とつながりの深いロックフェラー財団の支援が大きく関与しており、このことから、財団が占領政策を利用しながら続く冷戦期においてはその豊富な資源を戦略的に投じつつ、グローバル化の圧力となって一定の効果を発揮しはじめたことが十分予想されるのである。

2. 研究の目的

本研究は、冷戦期におけるロックフェラー財団の対日英語教育支援活動を対象とし、その活動が日本の義務教育機関における英語教育へどのような影響を与えたのかについて明らかにすることを目的とする。

具体的には、日本の二つの代表的な民間英語教育研究団体への支援に着目し、両者を比較検討することを通してその歴史的性質に迫る。その上で、新制中学校の英語教育の事実上の必修化との連関を明らかにする。

3. 研究の方法

上記の二団体とは、一つは、財団法人語学教育研究所 (英称: The Institute for Research in Language Teaching, 以下 IRLT) である。IRLT は 1923 年に英語教授研究所として設立され、日本の民間英語教育研究団体の中核的存在となり、英国の言語学者ハロルド・パーマー (Harold E. Palmer) を招聘して、直読直解による英文理解を追求する教授法、オーラルメソッドの普

及を通して日本の中学校における英語教育問題に着手したことでよく知られている。だがもっとも注目されるのは占領開始後間もない1946年1月にCI&Eとの交渉を始め、対日英語教育政策の具体化の一つだった『学習指導要領 英語編(試案)』の作成において、CI&Eに専門的な知見を提供するなど積極的に占領政策に協力したことである(広川由子「占領期日本における英語教育構想 新制中学校の外国語科の成立過程を中心に」日本教育学会『教育学研究』第81巻第3号、2014年)。1948年には所長の市河三喜(東京帝国大学)が、戦後教育改革における日本側の主体だった教育刷新委員会の委員として戦後の外国語教育に関する議論をリードし、建議「外国語教育について」を執筆している。このようなIRLTへの財団の支援は1950年から1951年にかけて占領下という特殊で制約の厳しい状況下を実施されており、戦後の財団の対日英語教育支援活動の起点という意味で取り上げるべき事例といえる。

もう一方は、1956年に発足した日本英語教育委員会(英称:The English Language Exploratory Committee, 以下ELEC、1963年に財団法人英語教育協議会(The English Language Education Council)設置)である。ELECは、ロックフェラー財団の関連機関である経済文化振興協議会(The Council on Economic and Cultural Affairs, Inc.)の支援によって創設された民間団体であり、財団は1960年代を通して総額約118万ドル(約4億2,500万円)もの資金を投じた(江利川春雄『日本の外国語教育政策史』ひつじ書房、2018年)。こうした莫大な支援を受け、英語母語話者と同等に流暢に英語が話せるようになることを基準とする音声指導法オーラルアプローチを新制中学校の英語教育に普及させるため、現職の英語教員を中心とした講習会を開催し、さらに新制中学校用の英語教科書の作成等に積極的に取り組んだとされている。そして、こうした積極的な取り組みを展開したにも関わらず、不成功に終わった事例ともいわれている(伊村元道『日本の英語教育200年』大修館書店、2003年)。だが、そもそも財団がELECを設立した意図やELECとはいかなる存在なのかといった基本的なことさえ未解明のままであり、この点を究明することは、冷戦期の財団の支援活動の特徴を見極めるために必須の作業に位置づくと考えられる。

以上の理由から本研究では、上記二団体への財団の支援活動の実態を明らかにし、両者を比較検討することを通して財団の支援活動の特徴を明らかにすることを目指した。

使用した一次史料は、主に米国ニューヨーク州スリーピーホロー(Sleepy Hollow)タリータウン(Tarrytown)に所在するロックフェラー・アーカイブ・センター(The Rockefeller Archive Center)所蔵の以下の4点である。

Rockefeller Foundation Records 中の“*Institute for Research in Language Teaching, Tokyo*”(1949-1953)

John D. Rockefeller 3rd Papers (Rockefeller Family) 中の“*Japan-English Language Teaching*”(1955-1961)

JDR 3rd Fund 中の“*English Language Teaching in Japan Program*”(1956-1974)

Rockefeller Family Public Relations Department papers 中の“*Japanese Peace Treaty - Dulles Mission*”(1951)

なお、この資料は研究代表者が実際にロックフェラー・アーカイブ・センターを訪問して収集した。同センターよりPDF化された史料の提供を受けた。同センターのRACcessという目録システムを利用して購入した。

これらに加えて『文部時報』、『英語教育』、『語学教育』等の雑誌を使用し日本側の資料とした。また本研究では、冷戦期のロックフェラー財団の支援活動を研究する際の基本情報とするため、占領初期の教科書改革に着手した。その際、国立国会図書館憲政資料室所蔵のGHQの公式文書、GHQ/SCAP Records, Civil Information and Education Section, (以下CI&E文書)のカンファレンスレポート(Conference Reports)と、CI&E教育課で課長補佐を務めたジョゼフ・トレーナー(Joseph C. Trainor)の個人文書であるジョゼフ・トレーナー文書(Joseph C. Trainor Collection)を使用した。

4. 研究成果

本研究で得られた成果は、以下の五点である。

(1) 第一に、冷戦期のロックフェラー財団の対日英語教育支援の前史を解明した。占領政策にBEが位置づけられたことは前述したとおりであるが、最終的にこの試みがどのように帰着したのかを明らかにすべく、新制中学校用初の英語教科書である文部省著作*Let's Learn English*(1947年)全3巻の編纂過程を、CI&Eの日々の記録であるカンファレンスレポートを使用して解明し、BEと*Let's Learn English*全3巻の連関を分析した。

その結果、CI&Eの指示により*Let's Learn English*全3巻の執筆にあたってBEが繰り返し参照されたものの、内容と語彙に現実性をもたせるべきというCI&Eの判断からBEの導入はCI&Eによって見送られたことが明らかになった。一方、日本の文部省側は戦前IRLTで日本の英語教育問題に尽力したパーマーのオーラルメソッドを推進しており、文部省もBEを婉曲に回避したことが明らかになった。これらのことから、米国国務省のポールスやロックフェラー財団の要人であるスティーブンスが米国対日教育使節団(第一次)の団員として来日した

ことを契機に占領政策を通じて再び日本への BE 普及が目指されたものの、BE の現実性の問題から財団側の日本への BE 普及という目的は実現しなかったことが明らかになった（下記雑誌論文）。

(2) 第二に、(1)の研究成果を得て、そもそも BE とは何かという検討が必要であるとの判断から、オグデンの BE に関する代表的な著作を複数検討した。使用したのは、*Psyche*, Vol. 9, No. 3, Vol. 12, No. 4, (1931), Vol. 16, (1936), *Basic English: A General Introduction with Rules and Grammar*, (K. Paul, Trench, Trubner, 1932), *Debabelization: With a Survey of Contemporary Opinion on the Problem of a Universal Language*, (London, Kegan Paul, 1931)である。

その結果、オグデンがエスペラントに代表されるような人工言語の限界を意識し、人工言語に抗して BE を考案したこと、日本の英語教育を改善するためにはパーマーの理論よりも BE が有効であり、日本は国際的な潮流によって漢字を廃止すべきだと提言していたことが明らかになった（下記雑誌論文）。

(3) 第三に、占領終結前の 1950 年から 1951 年に実施された IRLT への支援を解明した。この支援の実質的決定者は、ロックフェラー財団人文科学部ディレクターのチャールズ・ファーズ (Charles B. Fahs) であった。かれは戦前、ロックフェラー財団の研究者として日本に留学した経験をもつ日本研究者であり BE 推進者でもあった。戦中は米国陸軍省の秘密諜報機関である戦略局 OSS (Office Strategic Services) に勤務し、日本のあらゆる学校と大学において英語教育を制度化するという積極的な立案を行なった。その後、スティーブンスの要請でスティーブンスの後任として人文科学部ディレクターに就くこととなった。

このようなファーズは、IRLT の要請により、IRLT に多くの米語文献を寄贈することとなった。その理由は、ファーズが GHQ による占領改革を「失敗」とみなし、CI&E の行なっている言語教育改革を不十分だと批判し、それを補完することを財団の役割と考えたからだった。ファーズは「失敗」の原因を、日本に関する正確な知識をもった職員の不足、戦争における米国の勝利をその制度の優秀さと決め込む日米双方の傾向、検閲による米国や民主主義諸国の刊行物の利用制限にあるとした。そしてかれは、特にに懸念を深め、日本人が米国や民主主義諸国について知る機会は戦前の日本軍の統制下よりも少ないとし、日本人の再方向付けには文献の提供が必要不可欠であると考えた。

そもそもファーズは IRLT を「もっとも将来性の高い研究機関」とみなして大きな期待を寄せており、本格的な支援を行なう以前の 1948 年に第二言語としての英語教授法に関する研究書一式を IRLT に寄贈している。この文献の寄贈は、それまで基本的には英文学研究を中心としていた IRLT を、米語研究へと向かわせる契機になったと考えられる。その後、IRLT は米語研究文献の購入費用に対する助成を、米国に留学中だった米語研究者の竹中治郎を通してファーズに請願する。その際、ファーズは竹中に、米語研究と第二言語としての英語教授法に関する研究を指南した。リクエストの内容は変遷し、途中、ドイツ文学やドイツ語に関連する文献がリクエストされたものの、これらは取り下げられ、最終的に多くの米語研究書が IRLT に寄贈された。なお、助成金ではなく文献が贈られたのは、インフレーションを回避するためだった。こうして IRLT に米語研究の土壌が生成され、ファーズの意図した支援が成功した。ここにこの支援の特質があると考えられる。（下記雑誌論文）

(4) 第四に、本研究の主要課題である 1954 年から 1974 年まで継続した冷戦期におけるロックフェラー財団の対日英語教育支援活動の実態と特徴を、ELEC の取り組みに着目して明らかにした。まずは ELEC がどのようにして発足に至ったのかということの解明するために、その設立条件を提示したと考えられるコロンビア大学アメリカン・ランゲージ・センター長のウィリアム・ブライアント・ジュニア (William C. Bryant Jr.) が 3 か月にわたって実施した日本の英語教育の実態調査とその報告書 'ENGLISH TEACHING IN JAPAN: A Survey with Recommendation' (以下「ブライアント報告書」)に着目した。

この調査は、講和条約締結後の日米関係の深化を目的に、日本に「英語教育センター」を設置するという米国国務省の方針を具体化するためのものであり、国務省職員らと交流の深いロックフェラー三世 (John D. Rockefeller 3rd) が関与していた。「英語教育センター」設置の方針とは、日本を共産主義の影響から引き離し親米化するための一方途として英語教育の普及を目指すものであり、「日本人は英語教育をプロパガンダと受け止める傾向はなく、英語教育を切望している」という米国政府関係者 (例えば、戦時中、国務省で初期の戦後計画を立案し、コロンビア大学東アジア研究所所長となったヒュー・ボートン (Hugh Borton) など) の見解に基づくものだった。調査はロックフェラー財団の関連団体であるジャパン・ソサエティ (Japan Society) がブライアントに委嘱し、その費用はジャパン・ソサエティによって賄われた。

「ブライアント報告書」は、米国対日教育使節団 (第一次) 報告書と CI&E の報告書 *Education in the New Japan* の両方が外国語教育を軽んじているとしてこれらを批判し、新制中学校の英語教育を「改善」することを喫緊の課題とするものだった。報告書が目指す「改善」とは、日本の伝統的な教授法である文法訳読式を、構造主義言語学において開発された教授法、オーラルアプローチへと転換させることを意味していた。オーラルアプローチは、英語母語話者と同

様に流暢に英語を話すことを基準とする点に大きな特徴がある。

ブライアントは1951年刊行の『学習指導要領 外国語科英語編(試案)』を「入念な研究」と称揚しこれにお墨付きを与えることを調査実施の根拠としつつ、日本人が英語を学ぶことの西洋世界にとっての利益をあからさまに表明した。ここに、当時の米国側の日本の英語教育への「まなざし」が映し出されており、調査が米国側の理屈で進められたことが確認できる。

しかし、「ブライアント報告書」は、当時の新制中学校の英語教育問題を学習者の視点に立って指摘するものであり、この点は見逃せない。ILRTをはじめとする英語教育研究団体間に存在する妬みや英語教育観の違い、IRLTの権威的性格等、日本の英語教育の根本的問題にも言及している。これらは、日本国内では見えにくい問題を可視化するものだったといえる。こうした問題を克服するために日本に「英語教育センター」を設置し、オーラルアプローチを普及すべきことを提言した報告書は、革新的な要素の詰まったものだったといえる。

ブライアントが日本人の微妙な性質を理解できず、IRLTの所長である市河三喜ら日本側の学者たちの自尊心を損ねたことから日本側に否定されたことも注目に値する。英語教育観をめぐって、日米間の認識に大きな相違が存在していたのである。その後、ブライアントは財団の支援に関与することはなかった。「ブライアント報告書」を巡っては、ロックフェラー財団内部でも批判が起こった。財団の顧問弁護士ドナルド・マククリーン(Donald Mclean)は、財団において影響力ある人物だったとみられ、財団の助成が日本側に偏見を抱かせる危険性があることを指摘し、日本の英語教育を改善するには十分時間をかけて日本側と交渉する必要があると判断した。そしてブライアントに代わる人物として、のちにELECに招聘されることになるチャールズ・フリーズ(Charles C. Fries)を優位とした。フリーズはオーラルアプローチの権威として当時、日本でも注目を集めていた。

また、上記のような事態を収束させたのは、財団人文科学部ディレクターのファーズだった。日本研究者のファーズは、日本の英語教授法の改善には継続と粘り強さが必要であること、教授法の転換には日本人を喚起することが必要であるとの助言を行ない、オーラルアプローチに関する国際的な専門家会議の開催を促した。1956年7月、国際文化会館において日本英語教育研究委員会の第1回会議が開催されこれをもってELECが発足した。同年9月には、同じく国際文化会館において英語教育専門家会議(The Specialists' Conference)が開催された。

上記の経過を伝えるジャパン・ソサエティの経済文化振興協議会への報告書には、否定されたはずの「ブライアント報告書」がその後もロックフェラー財団関連機関において、むしろ、正当化され、日本に対する財団の支援の指標として有効活用されたことが確認できる。さらに報告書は、オーラルアプローチよりも文法訳読式を強調する日本の英語教育とこれらが日本において関心事となっていないことを問題としていた。ここからELECが日本人の英語教育観を転換させるために発足され、その取り組みが文法訳読式に利便性の低いものという意味を付与し、オーラルアプローチを標準化させようとするものだったことが確認できる。したがって、ELECの取り組みとは、西洋流の言語教育観を「是」としつつ、指導者的立場からなされたものだったことを指摘した。(下記雑誌論文、および学会発表)

(5) 上記、ロックフェラー財団による二つの民間英語教育研究団体への支援を比較してみると、次の二つの共通点が見出される。一つ目は、占領による英語教育改革を不十分とみなし、それを補完しようとしたことである。二つ目は、大衆化した日本の英語教育に第二言語としての英語教授法を普及させることを目標としていたことである。これらはいずれも米国国務省の方針と一致していた。これらことから、財団の対日英語教育支援の特徴とは、日本の深刻な英語教育問題に真に応えることと、米国の国益を等置する仕方にあったといえる。

従来の研究においては財団の対日英語教育支援を「フィランソロピー」という概念で、あるいは「ソフトパワー」戦略として捉えてきたが、本研究ではこれらを見直す必要があることを主張した。そして、新概念「フィランソロピー戦略」を設定し、これを「対象国の深刻な問題を克服させるために慈善行為という名目で多額の助成を行なうが、常に米国の国益を追求する戦略」と定義して結論とした。

以上が本研究の成果であり、当初の目標をほぼ達成できた。しかし、財団の支援と新制中学校の英語教育の事実上の必修化との連関には分析が及ばなかった。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

広川由子「文部省における新制中学校用英語教科書 *Let's Learn English* の編纂過程: Basic English 導入の試みに着目して」日本英語教育史学会『日本英語教育史研究』第34号、pp. 1-25、2019年。

広川由子「「ブライアント報告書」(1955年)の研究 ELEC 成立の前提条件」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』第24号、pp. 47-81、2019年。

広川由子「C. K. オグデンの Basic English 普及戦略: 日本の英語教育問題への関心を手がかりに」愛知江南短期大学『紀要』第47号、pp. 47-56、2018年。

広川由子「占領期におけるロックフェラー・ファンデーションの対日英語教育支援 IRLT への支援を手がかりに」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』第 22 号、pp. 23-55、2017 年。

〔学会発表〕(計 4 件)

広川由子「講和後におけるロックフェラー財団のフィランソロピー戦略と ELEC の取り組み」日本英語教育史学会第 35 回全国大会、於神奈川大学、2019 年 5 月 19 日。

広川由子「小学校英語の教科化と道德の「特別の教科」化」中部教育学会第 66 回大会、於福井医療大学、2017 年 6 月 17 日。

広川由子「冷戦期におけるロックフェラー財団の対日英語教育支援—IRLT への資金提供に着目して—」日本教育学会第 75 回大会、於北海道大学、2016 年 8 月 25 日。

広川由子「*Let's Learn English* の編纂過程：ベーシック・イングリッシュの不採択に焦点を当てて」日本英語教育史学会第 32 回全国大会、於東京電機大学、2016 年 5 月 14 日。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号 (8 桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。